

市町村名 (市町村コード)	登米市 (04212)
地域名 (地域内農業集落名)	石越地区 (第七・第八・第九・第十・海上連・第十一・第一・遠沢・芦倉・赤谷・寺山・新道・駅前・第四・第二・長根・第十二・第十三・第十四・渋川・第三)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月22日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、中央から丘陵地帯が北東に走り、その周囲は迫川および支流夏川の低地帯が広がっている。基盤整備実施地区では、水稻、大豆、麦のブロックローテーションを取り入れ生産性の向上を図っている。基盤整備事業未実施地区の農地集積が課題であるが、条件不利農地も含めて集積を進めることは、担い手にとって大きな負担となっている。そのため、労働力を確保する余力が無く、高収益作物を（ネギなど）縮小せざるを得ない経営体も少なくはない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

条件不利農地については、担い手が受託するための条件を設定し、担い手の生産性を担保した上で利用権設定および農作業の受委託契約を行うしくみが必要である。担い手は、生産性を担保した分で収益を生み、その資金を労働力確保や育成に投資し、水稻、大豆、麦のブロックローテーションの他に高収益作物の導入・維持を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,431 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,243 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

--

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。